

7. 次年度以降の取組の方向性

1 福島高校及び串間中学校運営協議会の実施

- 高校・中学それぞれの教育活動参観の機会を増やし、連携型中高一貫教育校の魅力づくりの視点からの運営協議会で双方の学校運営方針や実践に向けた取組事項を明確にしていく
- 令和3年度を見据えて、福島高校CS、串間中学校CSを実施しつつ、連携型運営協議会の形態や委員、協議内容等について、継続して検証していく。

2 令和3年度からの連携型中高一貫教育校における学校運営協議会設置に向けた県教育委員会との協議の継続

- 規約等も含めて協議し、令和3年度からの設置に向けていく。

3 地域学校協働活動本部(学びのフィールド)の充実と学校運営協議会との連携システムの構築

- 地域学校協働活動本部の拡大を図り、社会に開かれた教育課程の充実を目指すとともに、学校運営協議会との情報・意見の反映等が円滑に行えるシステムを構築していく。

4 小中高の教職員及び串間市民、関係機関等への中・高それぞれの運営協議会及び連携型運営協議会の取組の周知

- 福島高等学校の魅力づくりのための中枢協議機関として、令和2年度の中・高それぞれの運営協議会や令和3年度設置予定の連携型運営協議会の役割・取組事項等について、教職員とともに、串間市民、関係機関等へ周知・支援の機運を高める情報発信を積極的に行っていく。
 - ・ 周知チラシの配付、シンポジウム開催、教職員研修での説明等